

千里山キャンパスに通学する場合の通学定期券発行（新規）について

千里山キャンパスの授業を履修する学生のうち、一定の条件を満たす場合に限り、千里山キャンパスへの通学区間の申請が可能です。以下の取り扱いを十分確認のうえ、手続きを行ってください。

なお、本手続きの完了をもって、以降の申請は不要となります。

1 申請の条件

各学期において、千里山キャンパスで開講される対面授業を週1科目以上履修していること。

※ 遠隔授業および集中講義は対象外とします。

2 申請可能な経路

以下、①または②のいずれか

- ① 自宅 ⇄ 千里山キャンパス間
- ② 堺キャンパス ⇄ 千里山キャンパス間

※ 自宅 ⇄ 堺キャンパスの通学区間と重複する経路を除いて申請してください。

	自宅から堺キャンパスまでの経路	申請できる経路
例1	光明池 — 浅香山	浅香山 — 天下茶屋 天下茶屋 — 関大前
例2	茨木市 — 天下茶屋 天下茶屋 — 浅香山	淡路 — 関大前

3 申請手続きについて

- (1) 申請期間：2026年4月7日（火）より開始し、以降は随時受け付けます。
- (2) 申請場所：堺キャンパス事務室
- (3) 申請手順：
 - ① 千里山キャンパスでの対面授業を含む履修登録を完了する。
 - ② 通学定期 WEB にて堺キャンパスへの通学経路を申請し、コンビニで「通学証明書」を発行する。
 - ③ 「千里山キャンパスへの通学区間証明願」（以下「証明願」）に、千里山キャンパスでの履修科目および千里山キャンパスまでの通学経路を記入。
 - ④ 「証明願」とコンビニで発行した「通学証明書」を堺キャンパス事務室に提出。
 - ⑤ 「証明願」の内容と履修登録内容を事務室にて確認後、千里山キャンパスへの通学経路を追記した「通学証明書」を返却。

※ 返却の準備が出来次第、個人伝言にて連絡（3日ほどお時間をいただきます）。

- ⑥ 最寄りの定期券発行窓口にて通学定期券を購入。

4 留意事項

通学定期券の一枚化や、乗り換え時に改札を出る必要があるかどうかについては、堺キャンパス事務室では分かりかねますので、ご利用の鉄道会社へお問い合わせください。

5 その他

通学定期 Web システムの URL や詳しい利用方法は、
関西大学教務ガイド「KAN-CAN！」に掲載しています。



<KAN-CAN！>



以 上